

空家等対策計画を策定しました

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592へ。

区の空家等の基本的な対策をまとめた「新宿区空家等対策計画」を策定しました。計画の策定に当たっては、29年10月に素案を公表し、パブリック・コメント制度(意見公募)と地域説明会で皆さんからいただいたご意見を参考にしました。

お寄せいただいたご意見と区の考え方は、危機管理課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

計画の主な内容

方針1 管理不全な空家やごみ屋敷等の解消

施策

1 管理不全な空家等への実効性のある対応

関係機関との連携を強化し、問題解決に向けた総合的な取り組みを推進するほか、空家等の所有者に対する周知・啓発や特別措置法・条例に基づく指導等を行います。

2 居住者のいるごみ屋敷の廃棄物撤去等「空き家等条例」による対応

福祉・保健等庁内関係部署や関係機関との協力体制による問題解決に向けた取り組みや、地域と連携したごみ屋敷解消の取り組みを推進します。また、条例に基づく助言・指導等による着実な対応を推進します。

方針2 空家等の適正管理の促進・発生の抑制

施策

1 空家等対策の周知・啓発活動

所有者等への空家等の適正管理や発生を防ぐための意識啓発を行います。

2 専門家団体等との連携により解決する取り組み

区内の専門家団体等と連携した相談会を実施するほか、地域との連携による空家等対策に取り組みます。

羽田空港の機能強化に関する展示



国は、国際競争力の強化、訪日外国人旅行者への対応等の観点から、飛行経路の見直し等による羽田空港の機能強化(国際線の増便)に取り組んでいます。新飛行経路案では、南風好天時の午後3時～7時のうち実質3時間程度、着陸便が新宿区上空を通過する予定です。

羽田空港機能強化の取り組みを区民の皆さんに広くお知らせするため、飛行機が上空を通過する際の映像や音を体験できる機器等による展示を行います。

【展示期間】2月5日(月)～9日(金)午前9時～午後5時

【展示場所】区役所第1分庁舎1階ロビー

【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

助成団体を募集

地域ささえあい活動助成金

区社会福祉協議会が実施する助成で、共同募金を主な財源に地域の皆さんの活動を応援します。

※要綱・助成対象費用の一部に変更があります。詳しくはお問い合わせください。

【対象】区内で活動する、福祉団体、町会・自治会、市民活動団体、当事者団体ほか

【主な対象事業】4月1日以降に実施する ▶地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動・学習会、▶地域での支えあい・助けあい活動、▶ふれあい・いきいきサロンの運営、▶障害者・難病患者などの当事者団体の活動ほか

【申込み】事前連絡の上、所定の申請書等を2月20日(火)まで(土・日曜日、祝日等を除く)に区社会福祉協議会法人経営課(高田馬場1-17-20) ☎(5273)2941へ直接、お持ちください。要綱・申請書は同協議会で配布しているほか、同協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp/>)からも取り出せます。

4月～31年3月分

駐輪施設定期利用者を募集しています



申請は
2月2日(金)まで

- ★自転車等駐輪場
- ★路上自転車等駐輪場
- ★自転車等整理区画

【問合せ】駐輪場問合せセンター ☎050(3187)3336

快適なマンションライフのために

マンションの維持管理に関心を持っていただくため、マンションに関するコラムを連載でお届けしています。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

●マンション管理相談員派遣制度をご活用ください

区では、お住まいのマンションの総会・理事会等にマンション管理士・一級建築士・弁護士などの専門家を派遣し、管理組合の運営等に関するアドバイスを行っています。

より多くのマンションに制度を活用してもらうため、利用手続きを簡略化し、申請書の提出により専門家を派遣できるようにしました。

土・日曜日開催の総会や理事会にも派遣できるので、「適正な総会ができていないか外部の専門家に見てほしい」「大規模修繕工事の進め方などを専門委員会の場でアドバイスしてほしい」といった要望に、派遣制度を活用できます。派遣制度を生かして、マンションの適正な維持管理を行いましょう。申し込みは住宅課居住支援係へお問い合わせください。

家族介護者交流会

高齢者を介護している方と介護を経験した方の情報交換や介護の悩みを語り合う場です。当日直接、会場へおいでください(途中入退場自由)。

【2月の日時・会場】①四谷の会：1日(水)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(三栄町25) ②フレンズ：27日(火)午後1時30分

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4228・☎(3209)9948へ。

第十回特別弔慰金の請求はお早めに

【請求期間】4月2日(月)まで
【対象】戦没者等の死亡当時の遺族で、27年4月1日現在、公務扶助料等の受給権者がいない場合で、先順位者の遺族1名
※詳しくは、お問い合わせください。
【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国債

区立障害者福祉センター機能回復訓練室講演

●食べることに問題と対応
【日時】2月23日(金)午後1時30分～3時(午後1時開場)
【講師】西脇恵子・日本歯科大学附属病院言語聴覚士室室長
【会場】申込み当日直接、同センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3711・☎(3232)3344へ。先着100名程度。手話通訳あり。

任意後見講座&出張相談会

【日時・内容】2月28日(水)、①任意後見講座：午後2時～4時/任意後見制度の内容、利用の流れ(講師は大輪典子・社会福祉士)、②出張相談会：午前10時から11時から(司法書士)・正午から午後1時から(社会福祉士) ※相談時間は各45分。プライベートに配慮した個室で対応します。
【会場】区人材育成センター(西新宿7-5-8、新宿都税事務所2階)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、②は各回1組
【申込み】電話かはがき・ファックス電子メール(3面記入例のほかに在学中・在勤中の別、ファックスで申し込み場合はファックス番号を記入)または直接新宿区成年後見センター(T116 9-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)4522・☎(5273)3082 shinjuku-shakyo.jpへ。②は1月29日(月)から受け付け、先着順。

ぼればれアート展

知的障害のある方の生活を支援する新宿生活実習所「ぼればれ福祉園」の利用者の作品等を展示します。
【日時】2月16日(金)～28日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く) 16日(金)は正午から、20日(火)・27日(火)は午後7時まで、28日(水)は正午まで
【会場】区役所本庁舎1階ロビー
【問合せ】新宿生活実習所 ☎(5222)95850へ。

都市計画の決定・縦覧

29年12月25日に決定した西新宿五丁目中央南地区(西新宿五丁目・西新宿六丁目各地内)の関係図書・地区計画・第一種市街地再開発事業・高度利用地区・高度地区・防火地域及び準防火地域)を縦覧しています。
【縦覧場所・問合せ】防災都市づくり課(本庁舎7階) ☎(5273)3842へ。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み
※往復はがきはある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

認知症介護者の学習会・交流会

介護に役立つ知識を学ぶほか、介護者同士の仲間づくりができる交流会を実施します。
【日時】2月21日(水)午前10時～12時
【会場】西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)

ぼればれアート展

知的障害のある方の生活を支援する新宿生活実習所「ぼればれ福祉園」の利用者の作品等を展示します。
【日時】2月16日(金)～28日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く) 16日(金)は正午から、20日(火)・27日(火)は午後7時まで、28日(水)は正午まで
【会場】区役所本庁舎1階ロビー
【問合せ】新宿生活実習所 ☎(5222)95850へ。

任意後見講座&出張相談会

【日時・内容】2月28日(水)、①任意後見講座：午後2時～4時/任意後見制度の内容、利用の流れ(講師は大輪典子・社会福祉士)、②出張相談会：午前10時から11時から(司法書士)・正午から午後1時から(社会福祉士) ※相談時間は各45分。プライベートに配慮した個室で対応します。
【会場】区人材育成センター(西新宿7-5-8、新宿都税事務所2階)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、②は各回1組
【申込み】電話かはがき・ファックス電子メール(3面記入例のほかに在学中・在勤中の別、ファックスで申し込み場合はファックス番号を記入)または直接新宿区成年後見センター(T116 9-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)4522・☎(5273)3082 shinjuku-shakyo.jpへ。②は1月29日(月)から受け付け、先着順。

家族介護者交流会

高齢者を介護している方と介護を経験した方の情報交換や介護の悩みを語り合う場です。当日直接、会場へおいでください(途中入退場自由)。
【2月の日時・会場】①四谷の会：1日(水)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(三栄町25) ②フレンズ：27日(火)午後1時30分

第十回特別弔慰金の請求はお早めに

【請求期間】4月2日(月)まで
【対象】戦没者等の死亡当時の遺族で、27年4月1日現在、公務扶助料等の受給権者がいない場合で、先順位者の遺族1名
※詳しくは、お問い合わせください。
【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国債

都市計画の決定・縦覧

29年12月25日に決定した西新宿五丁目中央南地区(西新宿五丁目・西新宿六丁目各地内)の関係図書・地区計画・第一種市街地再開発事業・高度利用地区・高度地区・防火地域及び準防火地域)を縦覧しています。
【縦覧場所・問合せ】防災都市づくり課(本庁舎7階) ☎(5273)3842へ。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み
※往復はがきはある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

ぼればれアート展

知的障害のある方の生活を支援する新宿生活実習所「ぼればれ福祉園」の利用者の作品等を展示します。
【日時】2月16日(金)～28日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く) 16日(金)は正午から、20日(火)・27日(火)は午後7時まで、28日(水)は正午まで
【会場】区役所本庁舎1階ロビー
【問合せ】新宿生活実習所 ☎(5222)95850へ。

任意後見講座&出張相談会

【日時・内容】2月28日(水)、①任意後見講座：午後2時～4時/任意後見制度の内容、利用の流れ(講師は大輪典子・社会福祉士)、②出張相談会：午前10時から11時から(司法書士)・正午から午後1時から(社会福祉士) ※相談時間は各45分。プライベートに配慮した個室で対応します。
【会場】区人材育成センター(西新宿7-5-8、新宿都税事務所2階)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、②は各回1組
【申込み】電話かはがき・ファックス電子メール(3面記入例のほかに在学中・在勤中の別、ファックスで申し込み場合はファックス番号を記入)または直接新宿区成年後見センター(T116 9-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)4522・☎(5273)3082 shinjuku-shakyo.jpへ。②は1月29日(月)から受け付け、先着順。